

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団四條畷水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和4年10月3日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
四條畷 第357号	株式会社楠設備 楠 宗敏	堺市中区小阪西町5番9号	令和4年10月3日	令和9年10月2日
四條畷 第358号	佐々木水道設備株式会社 佐々木 隆次	枚方市星丘三丁目1番49号	令和4年10月3日	令和9年10月2日